

鵜住居区復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ④甲子町第6仮設団地 議事要旨

記

■ 日時 平成25年12月16日（月）18時30分～20時30分

■ 場所 甲子町第6仮設談話室

■ 次第

1. 挨拶

鵜住居地区地権者連絡会 会長 古川愛明

釜石市復興推進本部 復興建設技監 小友光晴

2. 住宅再建意向調査の結果について

- 昨年度の調査対象とした約5,000世帯から、住宅再建済みの世帯を除いた約4,200世帯を対象に行った。鵜住居地区では回収率は77.9%（12月4日現在）。
- 前回の調査に比べ、鵜住居地区で再建したいという世帯が増え472世帯。自力再建補助制度の拡充が要因と考えられる。
- 鵜住居地区で災害公営を希望する数は157世帯。
- このアンケート結果の見直しを行いながら、計画に反映していく。

3. 鵜住居のまちづくりについて

【道路整備について】

- 復興まちづくりに合わせて、国道45号線の線形について、三陸国道と協議しながら計画してきた。国道の幅員は全体で17m、両側に3.5mの歩道を整備する計画となっている。
- 釜石遠野線は寺前交差点の改善、幅員12m両側2.5mの歩道の整備を行う。谷地地区を通り、鵜住居川と平行に鵜住居小中跡地まで繋がる計画。
- また、JR線と平行して谷地地区を通る道路を整備する。
- JR線を挟んだ谷地地区と新川原地区をむすぶ道路を整備する。線路の下でも4.5mの高さを確保し、大型車両が通れるような道路とする。
- 新神地区の道路は、区画整理事業で街区道路を整備する。常楽寺周辺は幅員6.5mで計画している。

【施設整備について】

- 鵜住神社付近の高台には鵜住居小・中学校の整備計画を進めている。標高約15mの高台になることで、避難施設としての機能を持つ学校となる。準備工事として、今後木の伐採などを行っていく。

- 鵜住居駅前周辺には、約 2 ヘクタールの公共施設整備を計画している。人を集め、にぎわいを創出するという土地利用方針。追悼施設や体育館といった各施設の詳細な検討は今後行う。
- 駅南側には、市役所出張所や、公営住宅の整備を計画している。さらに南には、戸建ての災害公営住宅を計画している。換地計画の関係で、計画位置が多少変更になる場合があるがご了承いただきたい。
- 駅北東の街区には下水処理場を計画している。
- 担当業者の紹介、UR 都市機構。
市から説明された計画の骨格に基づき、換地設計を行っている。みなさまの個々の土地がどのくらいの面積、どこに、どうなるか、個別に説明させていただく。工事は、本来仮換地指定後となるが、承諾をいただき、仮の盛り土をしている。本格的工事は 3 月以降にはなり、かさ上げ工事を行っていく（UR 都市機構）

【土地の買い取りについて】

- 買い取り対象としている土地について、12 月 10 日に買収価格のお知らせ文書を発送。
1 月中から契約のお願いをしていく。
- 本来であれば直接面談にてお知らせする内容であるが、3 月の仮換地に向け時間が限られるため、電話や郵送で価格等のお知らせをしていることをお詫びする。
- お手紙での案内後、担当業者（ランドコンサルタント）から電話で連絡をする。

4. 市道箱崎半島線について

- ルートは、釜石側から来ると、やまざき機能訓練デイサービスホーム付近から山へ入り、根浜の高台移転エリア（前川旅館再建位置付近）に出る。終点は既存の鵜住居 2 号線に接続する。
- 前回（7 月）と変わった点は、区画整理事業に伴う道路と接続する部分の新川原連絡線。
- 測量・調査・設計の 26 年 3 月完了を目指している。用地買収、工事とともに根浜地区から進めており、順次鵜住居側の用地買収を行っていく。
通常であれば、用地買収が確定してから工事発注するが、半島への早急な道路整備のため、先行発注している。工事完了は 29 年 3 月末を目指している。

5. 意見交換について

盛土は地主の負担になるのか？

→ 鵜住居地区は平均 1.7m 盛土の整備を行いますが、区画整理事業として行いますので、皆様への負担はありません。

どんどん復興の時期が遅れていると思うが？

→ 確かに遅れていますが、住宅を再建できる時期が遅れないように進めていますので、ご理解をお願いします。

オリンピックなどで、人や資材が確保できないのではないかと心配である。

- 鵜住居地区は大林組を中心としたグループでの工事になり、全国規模で資材や人材の手配を考えていただき、遅れがでないよう進めてまいります。

住宅再建意向調査は、今回の調査の後は行わないという理解で良いか？約200世帯が、未だ未回答など意思表示をしていないということ。鵜住居の1/4の世帯は大きい割合。鵜住居以外の地区（市内他地区）からの移転希望者がいた場合は、整備内容に影響するのではないか？

- 全世帯へのアンケートは今回で最後ですが、引き続き個別に調査を行っていきます。随時、公営住宅の希望を受け付けており、皆様の意向が最終的に反映されるように、集計結果を更新していきます。

入居者が多くなった場合の対応を考えて欲しい。空きがある公営住宅もあるが、便利な場所に入居希望が偏ることが予想される。

- 鵜住居地区の被災者の方でも東部中心部の公営住宅を希望している方々がいますが、東部は土地の広さも限られており、ご希望分の住宅を確保できない可能性が高いため、元住んでいた場所にお願いしたいと考えています。
半島部に余裕をもって多く作りすぎないように、調整を行うことも考えています。

未回答の世帯に意思表示をしてもらうような働きかけがあっても良いと感じる。区画整理の計画に影響は無いのか？

- 想定戸数は、アンケートの希望者数より余裕を見込んだ戸数としています。また、それ以上の希望があった場合は、階数を1層増やすなどの調整で対応していくたいと思っています。（UR都市機構）

未回答の世帯がどこか、把握しているのか？（鵜住居地区地権者連絡会）

- 把握することは可能です。区画整理事業に関わる土地をお持ちの方からは、ご回答いただいていると理解しています。

土地を持っているが、住民票が市内に無い世帯に案内が届かないことがある。連絡が行き届かない世帯の把握はできているか？

- 復興新聞に「アンケート実施」「アンケートが届いていない場合は連絡をしてほしい」旨を2~3回ほど掲載しています。また、事業についてもホームページに載せています。

仮設に住んで2年半。公営住宅にいつ入居出来るのか？2年後なのか、3年後なのか、目安が知りたい。

→ 個人の土地に建てている仮設住宅については、土地の返却のため仮設団地の集約が始まりますが、公営住宅の完成前に仮設から出ていただくようなことはありません。予定では、東部中心部は平成28年4月から、日向地区は平成27年5月からの入居を目指しています。

自分は鶴住居に戻るつもりはない。ローンがあり困窮している。ガイドラインの救済措置はどれも適用されない。公営住宅は家賃が高くて入居できない。ガイドラインに当てはまる人数はどれくらいか？

→ 総数の情報は把握できていませんが、定期収入がある場合、該当しない方が多く見受けられます。

若い世帯ほどガイドラインを断られている。土地を買い取ってほしい。買い取ってもらったとしても、安くて生活できるような額ではなくお願いしたい。

→ 会終了後、話を聞かせてください。